

あんしんいきいきプラン21

第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

計画（案）概要

保健福祉部 高齢者活躍支援課
地域包括ケア推進課
介護保険課
国保・高齢者医療課
保健所健康課

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 背景

【計画書2ページ】

元気な高齢者

- ・長野県…健康寿命、高齢者有業率が全国トップクラス
- ・長野市…要支援、要介護者数は横ばい

一層の高齢化

- ・団塊世代 75歳到達（2025年）
- ・団塊ジュニア世代 65歳以上（2040年）

高齢者施策の推進

- ・生きがいのある豊かな生活
- ・健康寿命の延伸
- ・地域社会に貢献できる体制の構築

(2) 趣旨

【計画書2ページ】

- ① 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ② 地域共生社会の実現に向けた取組
- ③ 中長期的な介護サービス量等の見込みを推計

本計画に反映

2 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

(1) 高齢者人口の状況及び推計 【計画書7～10ページ】

■ 高齢者数の増加と高齢化率の上昇

令和5年総人口に占める高齢化率 **30.6%**

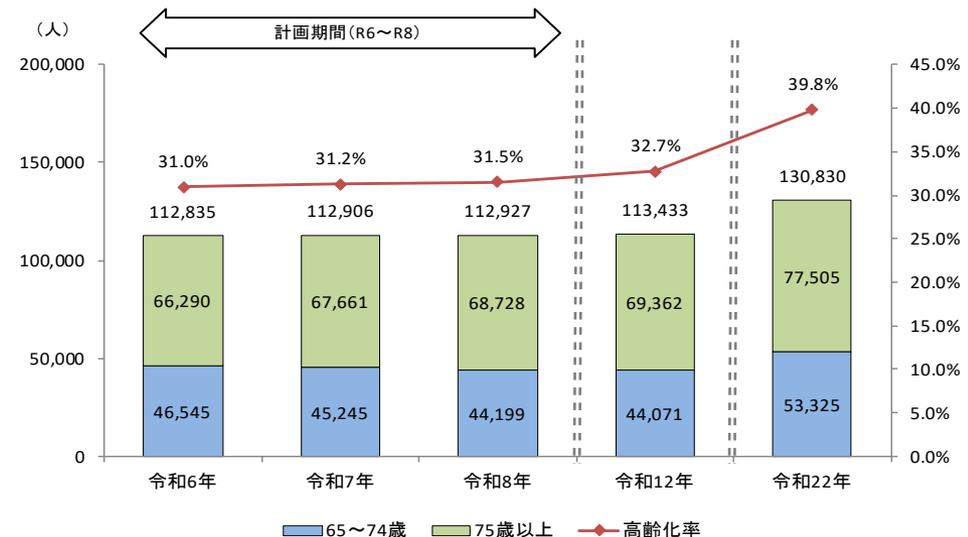
平成30年から**1.7ポイント増加**

■ 高齢者数と高齢化率の推計

～超高齢化社会の到来～

- ・ 令和8年 高齢化率**31.5%**
- ・ 前期高齢者数は 後期高齢者数は
- ・ 令和22年 総人口の**約4割**を占める

	第八次・第七期			第九次・第八期			増減率
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総人口 (A)	378,389	376,080	373,971	372,080	369,652	366,591	-3.1%
0～14歳 (B)	48,384	47,288	46,257	45,296	44,219	43,010	-11.1%
割合 (B÷A)	12.8	12.6	12.4	12.2	12.0	11.7	-1.1P
15～64歳 (C)	220,630	218,601	216,902	215,079	213,151	211,509	-4.1%
割合 (C÷A)	58.3	58.1	58.0	57.8	57.7	57.7	-0.6P
40～64歳	126,748	126,522	126,425	125,890	125,211	124,801	-1.5%
65歳以上 (D)	109,375	110,191	110,812	111,705	112,282	112,072	2.5%
割合 (D÷A)	28.9	29.3	29.6	30.0	30.4	30.6	1.7P
65歳～74歳 (E)	51,763	51,137	50,744	51,689	51,266	49,057	-5.2%
割合 (E÷D)	47.3	46.4	45.8	46.3	45.7	43.8	-3.6P
75歳以上 (F)	57,612	59,054	60,068	60,016	61,016	63,015	9.4%
割合 (F÷D)	52.7	53.6	54.2	53.7	54.3	56.2	3.6P



※資料：長野市企画課統計資料から引用（各年4月1日現在）

各年10月1日現在

(2) 健康寿命の状況

【計画書11ページ】

■ 平均寿命と健康寿命の延伸

いきいきと健康で自立した生活を送り続けるため

- ・一人ひとりの生活習慣の改善の意識
- ・生涯を通じた健康づくりの取組

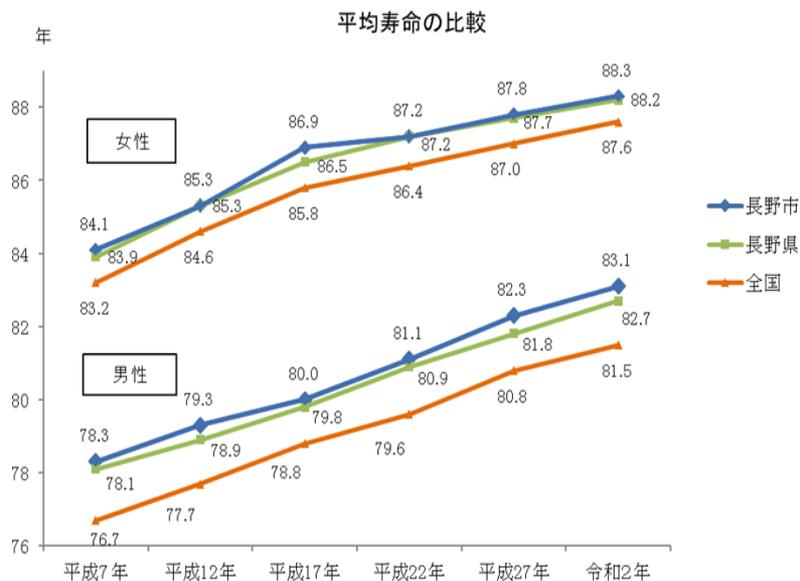


全国でも高い水準にある平均寿命・健康寿命の延伸を目指す

健康寿命は、「介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した日常生活動作が自立している期間の平均」で、**男性は増加、女性は横ばい**で、いずれも全国を上回っている。

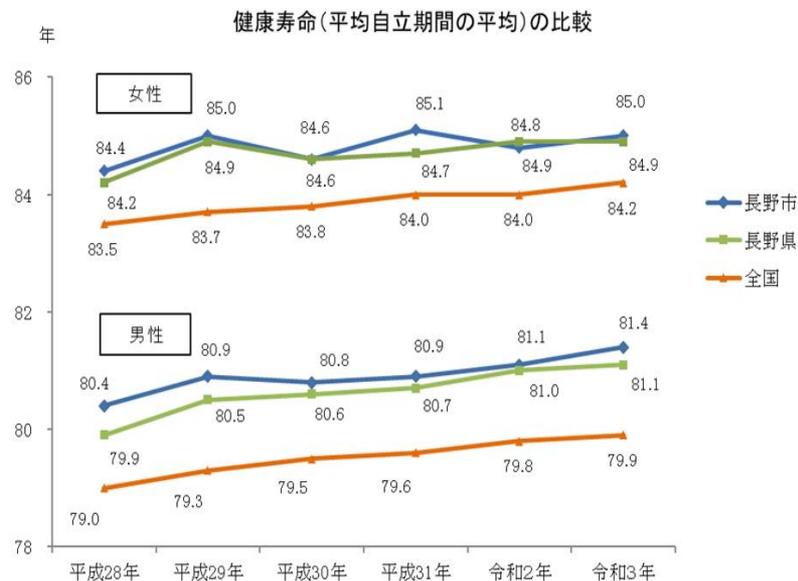
※平均寿命とは、0歳における平均余命です。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。



(資料) 厚生労働省「市町村別生命表」から引用

※国勢調査に基づき5年ごとに算出



(資料) 国民健康保険中央会HPから引用

(3) 高齢者世帯

【計画書12ページ】

■一人暮らし、高齢夫婦世帯が増加

高齢者のいる世帯 全体の**43.1%**

単身世帯、高齢者のみ世帯・・・全体と比べて増加幅が大きい

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	139,073	143,858	146,221	150,098	156,645
高齢者のいる世帯	50,425	55,435	60,969	66,743	67,542
割合 %	36.3	38.5	41.7	44.5	43.1
高齢単身世帯	7,764	9,884	12,151	15,362	16,501
割合 %	5.6	6.9	8.3	10.2	10.5
高齢夫婦世帯	12,547	15,011	17,404	19,068	20,016
割合 %	9.0	10.4	11.9	12.7	12.8
その他の世帯	30,114	30,540	31,414	32,313	31,025
割合 %	21.7	21.2	21.5	21.5	19.8

※ 高齢夫婦世帯：夫65歳以上妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯
資料：国勢調査（各年10月1日現在）平成17年以前は、合併前町村分を加えた数値

(4) 要支援・要介護認定者数

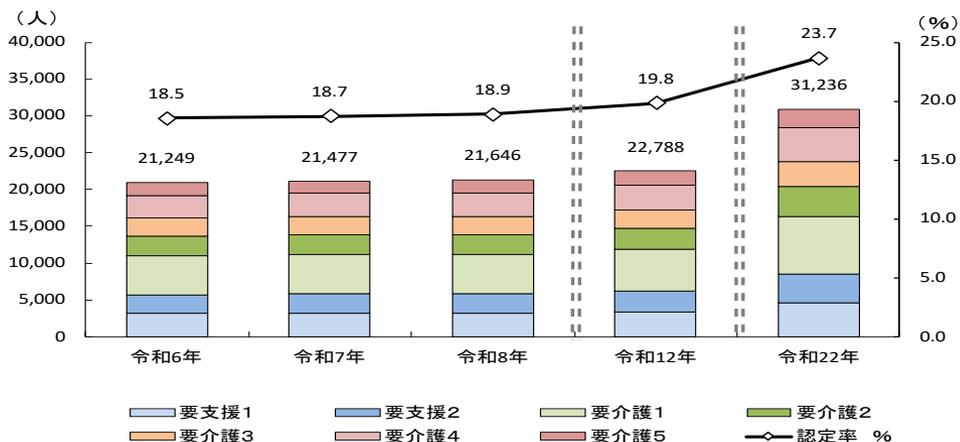
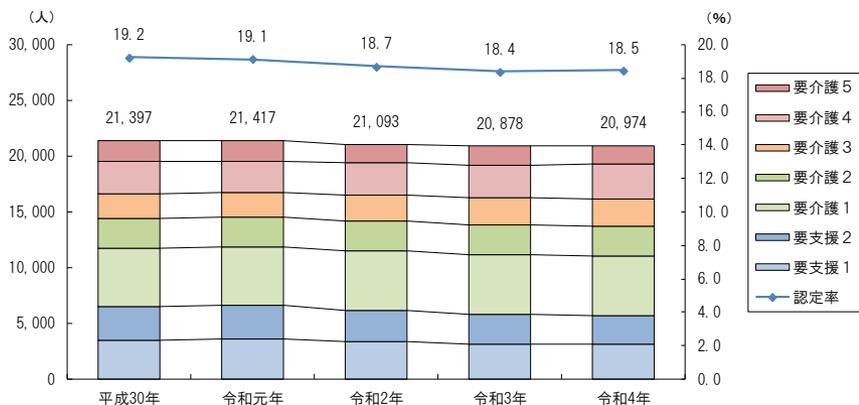
【計画書13～17ページ】

■認定者数・認定率は減少もしくは横ばい

- 令和4年9月末日時点 認定者数 **20,974人**
認定率 **18.5%**
平成30年から4年間で423人 (2.0%) 減少

■今後は認定者数の増加が予想される

- 認定率の高い後期高齢者数の増加に伴って
認定者数・認定率は増加していく
→令和22年には**3万人を超える認定者数**になると推計



* 認定率は第2号被保険者の認定者数を除いたもの (各年9月末日現在)

住み慣れた地域で支え合い 自分らしく 健やかで生きがいを持って 安心して生活できるまち“ながの”

■ 「第五次長野市総合計画」の方向性

- 保健福祉分野における目指すまちの将来像
「人にやさしく
人がいきいき暮らすまち “ながの”」
- 高齢者関連の進めるべき政策
「生きがいのある豊かな高齢社会の形成」

■ 主な関連計画

- ながの健やかプラン21（第二次）
「全ての市民が健やかで心豊かに
生活できるまち“ながの”の実現
～健幸増進都市の推進に向けて～(仮)」
- 第四次長野市地域福祉計画
「一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら共に生きていく地域社会」

基本理念の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の深化・推進



本市における高齢者等を取り巻く状況を踏まえ、本計画の基本理念を実現するために、国の基本指針に基づき、以下の4つの重点項目を定め、取り組んでまいります。

I 介護予防・健康づくり施策の充実による健康寿命の延伸

平均寿命と健康寿命の差＝介護が必要な「不健康な期間」 主な原因：脳卒中の発症

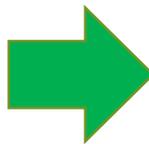
- ・ 介護予防（フレイル予防）に着目した多様な取組
- ・ 健康づくりを支える保健事業と介護予防を一体的かつ戦略的に推進

不健康な期間の短縮
健康寿命の更なる延伸

II 地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進

複雑化・複合化した支援ニーズへの対応

- ・ 包括的な相談支援
- ・ 参加支援
- ・ 地域づくりに向けた支援



重層的支援体制整備事業

（令和6年度から実施）

高齢者福祉と障害福祉や児童福祉等の連携

Ⅲ 認知症施策の推進「共生」と「予防」

「共生」

誰もが互いに力を合わせ
支え合いながらともに暮らす

- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 認知症カフェ
- ・ 「チームオレンジ」の充実

「予防」

認知症の発症時期やその
進行を出来るだけ遅らせる

- ・ 早期発見
- ・ 適切な保健医療サービスを受ける

補完しあいながら相乗的な効果を生み出し、ともに生きる地域づくりを目指す

Ⅳ 中長期的な視点による計画的で持続可能な基盤整備

- ・ 今後、介護ニーズが高くなる85歳以上人口の増加及びこれに伴う給付費の増加の見込み
- ・ 施設居住系サービスの適正化、介護福祉現場での人材確保及び生産性向上が必要

持続可能なサービス基盤、人材基盤の整備に取り組む

5 基本的な政策目標・施策体系

(1) 基本的な政策目標

【計画書62ページ】

1 生きがいづくりと健康づくりの推進

～積極的に社会活動に参加し、自分らしく生きがいをもって健やかに暮らしていくことができるように～

2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように～

3 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進

～必要な介護サービス等を適切に受けられることができるように～

(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向けて【計画書63ページ】

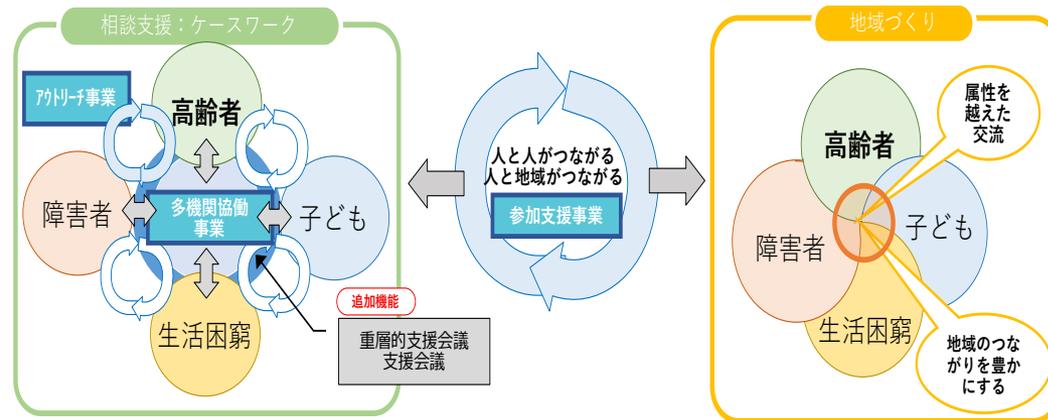
「重層的支援体制整備事業」 令和6年度から実施
複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築

「包括的な相談支援」
「参加支援」
「地域づくりに向けた支援」 } 3つの支援を一体的に実施

「多機関協働事業」・・・事例等の調整役として役割分担や支援の方向性を決定

「参加支援事業」・・・地域資源を活用し、多様な社会参加の実現を目指す

「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」・・・支援が必要な人に届ける



(3) SDGsの達成に向けて【計画書64ページ】

SDGs達成に向けた取り組みを推進 下記9項目に寄与



基本理念	重点項目				基本的な政策目標	各論																						
	● I 介護予防・健康づくり施策の充実による健康寿命の延伸	● II 地域共生社会の実現に向けた他分野との連携促進	● III 認知症施策の推進「共生」と「予防」	● IV 中長期的な視点による計画的で持続可能な基盤整備		I	II	III	IV																			
<p>住み慣れた地域で支え合い、安心して生活できるまち”ながの” 生きがいを持って、自分らしく、健やかで</p>					<p>1 生きがいづくりと健康づくりの推進</p>	<p>第1節 生きがいづくりと社会参加</p>	<table border="1"> <tr><td>1-1-1 生きがいづくりの促進</td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-1-2 活躍の場の拡充</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-1-3 高齢者の就労支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	1-1-1 生きがいづくりの促進	●		●		1-1-2 活躍の場の拡充	●	●	●		1-1-3 高齢者の就労支援	●	●	●							
	1-1-1 生きがいづくりの促進	●		●																								
	1-1-2 活躍の場の拡充	●	●	●																								
	1-1-3 高齢者の就労支援	●	●	●																								
						<p>2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援</p>	<p>第2節 健康づくりの推進</p>	<table border="1"> <tr><td>1-2-1 疾病予防と重症化予防</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	1-2-1 疾病予防と重症化予防	●	●	●		1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施	●	●	●	●										
	1-2-1 疾病予防と重症化予防	●	●	●																								
	1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施	●	●	●	●																							
							<p>第1節 総合相談支援体制の充実</p>	<table border="1"> <tr><td>2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-1-3 家族介護者への支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-1-4 ケアマネジメント支援の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●	●	2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	●	●	●		2-1-3 家族介護者への支援	●	●	●		2-1-4 ケアマネジメント支援の充実	●	●	●	
	2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化	●	●	●	●																							
	2-1-2 地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	●	●	●																								
	2-1-3 家族介護者への支援	●	●	●																								
	2-1-4 ケアマネジメント支援の充実	●	●	●																								
							<p>第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保</p>	<table border="1"> <tr><td>2-2-1 高齢者の権利擁護の推進</td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-2-2 高齢者福祉サービスの提供</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> </table>	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●	●		2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●	●											
	2-2-1 高齢者の権利擁護の推進		●	●																								
	2-2-2 高齢者福祉サービスの提供	●	●	●																								
						<p>第3節 高齢者を支える地域の体制づくり</p>	<table border="1"> <tr><td>2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-3 生活支援体制整備の充実</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●	●	2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●	●	2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●	●	2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●	●	
2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編	●	●	●	●																								
2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援	●	●	●	●																								
2-3-3 生活支援体制整備の充実	●	●	●	●																								
2-3-4 インフォーマルサービスの活用促進	●	●	●	●																								
						<p>第4節 在宅医療と介護の連携</p>	<table border="1"> <tr><td>2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	●		2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発	●	●	●		2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●	●		2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化	●	●	●	●	
2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化	●	●	●																									
2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）の啓発	●	●	●																									
2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携	●	●	●																									
2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化	●	●	●	●																								
						<p>第5節 住みよいまちづくりの推進</p>	<table border="1"> <tr><td>2-5-1 バリアフリー化の推進</td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>2-5-3 生活環境の安全対策の推進</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	2-5-1 バリアフリー化の推進		●	●		2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保		●		●	2-5-3 生活環境の安全対策の推進				●						
2-5-1 バリアフリー化の推進		●	●																									
2-5-2 安全・安心のゆとりのある住生活の確保		●		●																								
2-5-3 生活環境の安全対策の推進				●																								
					<p>3 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進</p>	<p>第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進</p>	<table border="1"> <tr><td>3-1-1 介護人材の確保と育成</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-1-2 サービスの円滑な提供</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-1-1 介護人材の確保と育成				●	3-1-2 サービスの円滑な提供				●	3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進				●						
3-1-1 介護人材の確保と育成				●																								
3-1-2 サービスの円滑な提供				●																								
3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進				●																								
						<p>第2節 介護保険サービス基盤の整備</p>	<table border="1"> <tr><td>3-2-1 在宅サービス基盤</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-2-2 施設・居住系サービス基盤</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-2-1 在宅サービス基盤				●	3-2-2 施設・居住系サービス基盤				●											
3-2-1 在宅サービス基盤				●																								
3-2-2 施設・居住系サービス基盤				●																								
						<p>第3節 介護保険サービス基盤以外の整備</p>	<table border="1"> <tr><td>3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備				●																
3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備				●																								
						<p>第4節 高齢者福祉施設等の整備目標</p>	<table border="1"> <tr><td>3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標				●																
3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標				●																								
						<p>第5節 災害や感染症対策に係る体制整備</p>	<table border="1"> <tr><td>3-5-1 災害への対策</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>3-5-2 感染症への対策</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	3-5-1 災害への対策				●	3-5-2 感染症への対策				●											
3-5-1 災害への対策				●																								
3-5-2 感染症への対策				●																								

(5) 指標

【計画書66～67ページ】

本計画では、計画の進捗を総合的に判断できるアウトカム指標を11項目定め、指標ごとに主な関連項目を位置づけ、今後、中長期的な進捗管理等に活用することとします。

No.	指標名	現状値	令和8年度 目標値	主な関連項目						
				重点項目 I	重点項目 II	重点項目 III	重点項目 IV	政策目標 1	政策目標 2	政策目標 3
1	社会参加している60歳以上の市民の割合	79.6% (令和4年度)	82%	●				●		
2	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性81.4 女性85.0 (令和3年度)	延伸	●				●	●	
3	要介護ではない高齢者の割合	86.8% (令和4年度)	86.8%	●				●	●	
4	要介護認定を受けている人のうち、脳血管疾患の傷病名がある人の割合 (国民健康保険加入者65～74歳)	脳出血 10.9% 脳梗塞 25.0% (令和3年度)	9.7% 21.1%	●		●		●		
5	高齢者の通いの場への参加率及び運動している高齢者の割合	4.0% 44.9% (令和4年度)	8.0% 50.0%	●	●	●		●	●	
6	在宅等での看取り率	自宅 13.3% 老人ホーム 14.1% (令和3年度)	13.3% 15.7%				●		●	●
7	成年後見支援センターにおける高齢者の相談件数	1,301件 (令和4年度)	1,237件		●	●			●	
8	介護従事者が充足していると感じている介護サービス事業所の割合	24.6% (令和5年度)	36.2%				●			●
9	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要なときには手助けしている人の割合	52.5% (令和4年度)	56.9%		●	●			●	
10	認知症相談窓口の認知度及び活動する認知症サポーター数	20.7% 40人 (令和4年度)	50.0% 240人		●	●			●	
11	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っていると思う市民の割合	42.3% (令和4年度)	45.1%		●	●			●	●

第1章 生きがいづくりと健康づくりの推進

介護予防の場を活用した住民主体の健康保持・増進の取組を推進するとともに、一人ひとりが豊かな経験と知識・技能を活かし、年齢にかかわらず、生涯を通じて活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるまち“ながの”を目指します。

第1節 生きがいづくりと社会参加

1-1-1 生きがいづくりの促進

■おでかけパスポート事業 ■敬老事業 ■老人福祉センター（愛称：かがやきひろば）運営事業 など

1-1-2 活躍の場の拡充

■老人クラブ活動促進事業 ■ながのシニアライフアカデミー（愛称：NaSLA）運営事業 など

1-1-3 高齢者への就労支援

■高齢者授産施設就労奨励金支援事業 ■シルバー人材センター ■高年齢者への就労支援

第2節 健康づくりの推進

1-2-1 疾病予防と重症化予防

■健康情報等の発信 ■国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 ■がん検診 ■歯周疾患検診 など

1-2-2 保健事業と介護予防の一体的実施

■高齢者の特性を踏まえた個別支援（ハイリスク者の保健指導） ■通いの場等での健康教育・健康相談

第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

地域の特性に応じ、住まい、医療、介護、保健・介護予防、生活支援が、一人ひとりの状態に応じて適切に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進させ、誰もが安心して生活できるまち“ながの”を目指します。

第1節 総合相談支援体制の充実

2-1-1 地域包括支援センターの体制の充実と機能強化

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター

2-1-2 地域包括支援センターにおける総合相談の充実

- 総合相談支援事業

2-1-3 家族介護者への支援

- ヤングケアラー支援 ■在宅介護者リフレッシュ事業 ■はいかい高齢者家族支援サービス助成事業 など

2-1-4 ケアマネジメント支援の充実

- ケアマネージャーへの支援

第2節 高齢者の権利擁護と安心・安全な暮らしの確保

2-2-1 高齢者の権利擁護の推進

- 高齢者虐待防止対策の推進 ■成年後見制度の利用支援 ■「おひとりさま」あんしんサポート事業 など

2-2-2 高齢者福祉サービスの提供

- 孤立防止・見守りネットワーク事業 ■緊急通報システム設置事業 ■配食サービス事業 など

第3節 高齢者を支える地域の体制づくり

- 2-3-1 住民の支え合い活動の強化・再編
 - 地域たすけあい事業への支援 など
- 2-3-2 介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援
 - 介護予防・生活支援サービス事業 ■一般介護予防事業
- 2-3-3 生活支援体制整備の充実
 - 生活支援体制整備事業 ■地域ケア会議
- 2-3-4 インフォーマルサービス※1の活用促進
 - 介護予防把握事業 ■認知症啓発 ■通いの場の充実・参加促進 など

※1 ボランティア団体・NPOや近隣住民などにより提供される援助活動のこと

第4節 在宅医療と介護の連携

- 2-4-1 在宅医療・介護連携支援センターの充実・強化
 - 在宅医療・介護連携推進事業
- 2-4-2 人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）※2の啓発
 - 市民・介護関係者への啓発
- 2-4-3 認知症診断前後の医療と介護の連携
 - 認知症の本人・家族への支援
- 2-4-4 ICTを活用した多職種間の連携の強化
 - 在宅医療・介護連携システムの運用

※2 高齢者が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアスタッフと繰り返し話し合い共有する取組のこと

第5節 住みよいまちづくりの推進

2-5-1 バリアフリー化の推進

- 建築物のバリアフリー化推進
- 歩車道段差解消事業
- 公共交通機関の整備

2-5-2 安全・安心のゆとりある住生活の確保

- 市営住宅等高齢者対策事業
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保
- 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 など

2-5-3 生活環境の安全対策の推進

- 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業
- 避難行動要支援者名簿の提供
- 個別避難計画の作成支援 など

第3章 安心して介護サービス等が受けられる持続可能な環境づくりの推進

必要に応じて適切な介護サービス等が受けられることができるよう、提供体制の確保や人材の育成に努め、安心して質の高いサービス等を受けられることができるまち“ながの”を目指します。

第1節 安心して介護サービス等が受けられる環境づくりの推進

3-1-1 介護人材の確保と育成

- サービス提供を担う人材の確保
- サービス提供を担う人材の育成

3-1-2 サービスの円滑な提供

- 市民への情報提供
- 介護保険事業者への情報提供
- 公正で迅速な要支援・要介護認定 など

3-1-3 介護サービス等の質の向上と適正化の推進

- サービス事業者への助言・指導・監査
- 介護サービス等適正化 など

第2節 介護保険サービス基盤の整備

3-2-1 在宅サービス基盤

3-2-2 施設・居住系サービス基盤

第3節 介護保険サービス基盤以外の整備

3-3-1 介護保険以外の高齢者福祉施設の整備

- 有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 養護老人ホーム など

第4節 高齢者福祉施設等の整備目標

3-4-1 高齢者福祉施設等の整備目標

- 高齢者福祉施設等の整備目標

第5節 災害や感染症対策に係る体制整備

3-5-1 災害への対策

- 災害への対策

3-5-2 感染症への対策

- 感染症への対策

7 高齢者福祉施設等の整備目標

【計画書180ページ】

19

本計画期間中の整備水準の維持確保及び保険料への影響並びに介護老人福祉施設への入所申込者、有料老人ホーム等の設置状況を勘案し、整備目標を設定しています。

施設類型	令和5年度末の状況（見込み）	第9期整備計画	令和8年度整備目標
介護保険施設（定員）			
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1,705人	7人	1,712人
介護老人保健施設	1,324人	2人	1,326人
介護医療院	209人	120人	329人
地域密着型施設（定員）			
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	852人	54人	906人
地域密着型特定施設 （小規模介護付有料老人ホーム等）	267人	29人	296人
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特別養護老人ホーム）	638人	29人	667人
特定施設入居者生活介護（定員）	761人	150人	911人
合計	5,756人	391人	6,147人

8 パブリックコメントの実施

① 募集期間

令和5年12月1日（金）～令和5年12月28日（木）

② 計画（案）の閲覧場所

- ・市役所（高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課、国保・高齢者医療課、行政資料コーナー）
- ・長野市保健所健康課、各保健センター
- ・各支所
- ・老人福祉センター、老人憩の家、地域包括支援センター、在宅介護支援センター
- ・市ホームページ

③ 意見等の提出方法

- ・郵送、ファクス、ながの電子申請サービス又は電子メール
- ・持参の場合は、上記②の閲覧場所の窓口へ

④ ご意見等の公表

- ・提出いただいたご意見等は、意見に対する検討結果・計画への反映状況などを後日ホームページ等で公表します。
- ・意見等の提出者への個別の回答は行いません。

9 今後のスケジュール

月 日	内 容
11月13日（月）	部長会議 パブリックコメント（案）の決定
11月20日（月）	政策説明会（パブリックコメント（案）について）
12月1日～12月28日	パブリックコメントの実施
1月19日（金）	総合調整会議幹事会
1月23日（火）	総合調整会議（書面）
2月1日（木）	老人福祉専門分科会
2月1日（木）	社会福祉審議会答申
2月6日（火）	部長会議 計画の決定
2月9日（金）	政策説明会
2月下旬～3月下旬	市議会定例会（計画に基づく事業・予算案及び改正条例案の上程）
4月	第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画のスタート